

汚染牧草の一時保管事例① ～福島県 A 村～

パイプハウスによる一時保管

①汚染牧草の保有状況

保有農家数	保有量	汚染濃度
6 戸	447 トン(推定)	500～3,000Bq/kg 台

※汚染濃度は、モニタリングを実施したもののみ。

②一時保管の概要

実施主体

・福島県の基金事業を活用。A 村が事業実施主体。建設業者が農協経由で保有農家から作業を受託。保有農家の費用負担は発生しない。

実施期間

・平成23年3月～平成24年9月

場所

・個々の保有農家の圃場にパイプハウスを設置。

実施方法

・最大4段積みしたロールを覆うように設置したパイプハウスで一時保管。

費用

・約1,900万円、約42,000円/トン

③保管方法の検討

A 村では、牧草ロール(サイレージ)を保有農家の圃場に保管していたが、風雨によりラップの劣化が進み土壌汚染を招くことが危惧されることから、生産者からパイプハウスによる保管の提案あり。

〈ポイント〉

①圃場の汚染防止対策

表土剥ぎ取りによる整地と遮水シート敷設。

②ラップの劣化軽減

耐風・耐雪性のハウスを設置

③移動距離の短縮

現行の保管場所での施工

④住民理解の醸成

村が複数回の説明会を実施



④作業手順

①線量測定 & 除草

・バックグラウンドの放射線量を測定後、測量し、保管予定地周辺の除草を実施。



②整地

・保管場所を整地(表土剥ぎ取り)。



③遮水シート敷設

・1mm厚の遮水シートを敷設。



④ロール搬入

・ロールを互いに組み合うように並べ最大4段まで積み上げ。



⑤パイプハウス 組み上げ

・ハウス骨格を組み上げ、外壁ビニールを取り付けて補強ベルトで固定。



⑥防護柵の 設置

・防護柵設置後、境界での放射線量を測定。

